

議員提出議案第5号

議案第99号「平成22年度さいたま市一般会計補正予算(第1号)」に対する
附帯決議

市長は、本補正予算の執行に当たり、以下の項目について適切な措置を講ずるべきである。

1 ワッツ東館への公共施設の導入に際しては、岩槻区民の意見集約を図り合意形成に努めること。

また、現在の岩槻区役所が備える機能について変更せざるを得ない場合には、周辺区民を始めとする区役所利用者の利便性を考慮した措置を講ずること。

2 岩槻区役所の庁舎及び敷地の利活用については、区役所の在り方を含め、早急に区民の各界の代表で構成する検討組織を設置し、検討を開始すること。

3 さいたま市総合振興計画において副都心として位置付けられている岩槻駅周辺地区のまちづくりマスタープランの作成に早急に着手すること。

以上、決議する。

平成22年6月25日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	日浦田明
賛成者	さいたま市議会議員	稲川晴彦
	同	小松豊吉
	同	加藤得二
	同	中島隆一
	同	武笠光明
	同	真取正典
	同	中山欽哉
	同	鶴崎敏康
	同	中山輝男
	同	白石孝志
	同	上三信彰
	同	今村都代子
	同	井上伸一